

婦人部

アルコール有り



11月28日(金)19時～

民商事務所・会費1500円

※切11月25日(月)

同日18時～婦人部役員会です。

役員のみなさんよろしく

お願いいたします。

新年会も決まりました!

2026年2月7日(土)11時～

大観楼(南四日町3-6-25)

総会後ランチ会をします。

会費1000円

民商忘年会 会員のみなさんは、

誰でも参加できます

12月20日(土)16時～

民商事務所 会費2000円

恒例の鍋料理を用意して

お待ちしております。

※切12月11日(木)

青旗開きも決まりました!

2026年1月10日(土)18時半～

三条ロイヤルホテル

会費6000円(2時間飲み放題)

各支部より補助もあります



共済金を受けた方から声が届きました!

共済金と関係する

お金の扱い

共済金と関係する

共済金と関係する

共済金と関係する

共済金と関係する

共済金と関係する

共済金と関係する

共済会に加入しましょう 会費は1000円です

新商連共済会 誰でも参加できます
いのちと健康を守る学習交流会
グローバルビュー新湯
12月7日(日)14時～16時
懇親会 16時20分(参加費は共済会から)
共済会の歴史に確信を持ち、制度を正しく知
るための学習会(全商連共済会DVD視聴)
12/7(日)民商を車で13時に出発予定



○全商連事務局員学校

12/1(月)～12/5(金)

森山事務局員が参加します

事務局が留守になります

○労働保険研修会

11/27(木)14時15分～

○全商連事務局員学校

12月4日(木)終日

今週お届けの商工新聞11/24号
5面に三条の宣伝行動が掲載!

新規開業の理美容店等を訪問
11月22日(土)13時～
三条市内・加茂市内の昨年10月
以降に新規開業をした、理容・
美容の方々を中心に、商工新聞
と署名を持って訪問します。対
話をして民商の事を知ってもら
おうと計画しました。会員のみな
さまの中で、「ここにぜひ訪問
してほしい」という方がおられ
ましたら、一緒に
行きましょう。



税務行政のデジタル化とともに調査と徴収が強権化しています

仲間と一緒に学び合い税金に強くなる!ぜひご参加を!

第2回「自主申告サポーター学校」自分の申告書完成のために

ZOOMが入っていればご自宅のパソコン・スマホでも視聴可能。

ご連絡いただければID、パスコードを個別にご連絡します。

2夜連続※ここから「2026年版パンフ」を活用19時～20時半

(申告資料袋を忘れずにお持ちください)

11月25日(火)「例題で学ぶ確定申告書の仕組みと税金計算」《所得税》

11月26日(水)「例題で学ぶ確定申告書の仕組みと税金計算」《消費税》

2割特例の方はぜひとも参加を 売上1000万円以下でインボイス登録をしたために

消費税課税業者になった個人事業の方は、2026年分消費税申告まで2割特例(売上にかかると消費税の2割を納税)が使えますが、2027年分から本則課税にするか、簡易課税を選択するかを判断することになります。簡易課税を選択する場合は2026年12月末までに税務署に届け出る必要があります。どちらが有利になるか納税者で違います。しっかりと2025年分を計算し判断する必要があります。

民商なんでも相談会 11月22日(土)9時半～民商事務所

誰でも参加できます。会外の方もお気軽においでください。

申告記帳、商売以外の相談も受け付けています。

※R7年分は各種控除、給与所得控除等が変更になります。

みんなで学びましょう。

※生命保険料控除証明書は、年末調整、申告に必要です。

大切に保管してください。

※無料法律相談をご希望の方は、事前にご連絡ください。



申告が変わっています。控除など把握しておかないと、大損するかもしれません。

「税務相談停止命令」に違反しないために、自分の記帳・申告は自分で責任を持って進めましょう。事務局や相談員は、本人の代わりはできません。側でサポートします。

暮らしをよくするため 署名にご協力を!

- ◆医療機関の維持存続署名(新)11月末
- ◆消費税5%以下への引き下げインボイス廃止(継続)
- ◆「2割特例」「8割控除」の継続を(新)

大腸がん検診 近々、検査結果をお届けします。陽性(+)で3か月以内に再検査された方に、再検査助成金5千円が出ます。再検査された方は、お申し出ください。

2025年度分
確定申告資料袋(黄色)
お届けします。ノートの色が
違って内容が変わりません

三条民商

三条民主商工会

三条市奥野2-16-19

TEL 32-2710

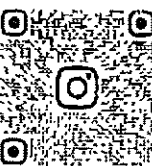
FAX 32-2718

2025年11月24日

2684回

sanjo.minsyo

@gmail.com



10/27号

商工新聞

1面の図4

モデルケースで訂

正がありま

す。改正後

世帯主の基

礎控除63

万円→68

万円です。

訂正された

後の宣伝紙

多数用意し

ています!